

平成30年9月29日(土)

15:00~17:20

東京大学本郷キャンパス

文学部3号館スラヴ演習室

言語・文学委員会人文学の国際化と日本語分科会(第24期・第3回)議事要旨

出欠(出席者○印)

○窪菌晴夫・桑原聡・○田口紀子・○竹本幹夫(文責)・○巽孝之・○沼野充義・○日比谷潤子・○平田昌司・○松森晶子・○吉田和彦・○米田信子

講師:○西村清和

議 題

(1) 前回議事要旨の確認

すでにメールにて確認済のため省略した。

(2) 「人文社会系学術研究成果の海外発信のためのプロジェクト」提言案の再検討と 討議

講師 西村清和先生(東京大学名誉教授)

まず西村清和氏より、上記プロジェクトを大型研究計画として提案する件が手続き上の過誤により見送りとなり、その代案の様な形で、哲学委員会「芸術と文化環境分科会」提言として、十二分の準備を経てまとめるに至った経緯が説明された。次に、日本語研究成果の英語翻訳という事業内容に対して、英語による成果発表を日常的に行っている自然科学系の委員よりの強い疑義が提起されて、大方がその流れに同調し、廃案となった事情が説明された。本提言案の前提となった研究計画は、日本語が世界語となる可能性がほとんどあり得ないという現状認識の下で、母語と深く結び付いた研究環境にある多くの人文社会系分野の成果を国際的に発信するための手立として、研究者個人ではなく、国家的なプロジェクトとして、研究成果の翻訳を行う必要性を痛感したことが、その主たる動機であった。

以上の経緯説明の後、配付資料の提言案「人文社会系学術研究成果の海外発信のためのプロジェクト」に沿って、その内容説明が行われた(省略)。また廃案となった経緯について、幹事会での指摘事項の紹介とそれに対する反論内容に関する説明が行われた。なお当該幹事会資料は、討議の終了後に回収した。

[西村氏の報告を受けての討議内容の要約]

人文系分野の成果について、沼野委員より内閣府によるジャパンライブラリー等の実施事例が紹介され、専門書における学術的優先権の主張のためにも、英語による研究成果発信の重要性については、十分に認識していることが共有された。

しかしながらこれを国家的プロジェクトとして実施する構想については、以下

の諸点において困難である旨の意見が多くあった。

- 1 海外学術雑誌への論文投稿のための支援体制の必要性は認めるが、複雑高度な内容の人文系の学術成果を第三者が翻訳すること自体は不可能に近い。
- 2 情報発信の一環として、自然科学系学術論文の国家規模のデジタルアーカイブ化が、高額自然科学系学術誌を購入しきれないことへの対応策としても検討されたが、学術会議の提案するような事業立ち上げはうまく行かなかった。
- 3 自然科学系の委員の国際化についての発想と、人文科学系のそれとのすり合わせは極めて困難だが、全世界に普遍的な意味を有するような研究の場合は、英語で成果を発表するという、自然科学系研究者の一般的発想は十分に理解出来る。現に**人文科学系**の比較的若い世代においては、翻訳をあてにせず、重要な論文は外国語でも発信する研究者がしだいに増加している。
- 4 紙媒体での成果発表、書物の刊行に深いこだわりを持つ人文科学のあり方は、研究成果の国際化という課題とは相反する面がある。自然科学に比して成果発表に多大の紙数を費やすことが普通である人文学では、デジタル化された媒体のみで成果が完結するということへの抵抗感が大きい。母国語と英語との両方で本が出版出来れば一番良いが、それが可能な人文学研究者は極めて少ないのが現状である。ただしこれ以外に方法がないのではないか。
- 5 上記はいずれもこれからの研究に関わる問題だが、すでに存在する研究成果をどのように世界に発信するか、これを国家的プロジェクトとして行うべきか、といった諸問題は未解決。このことにどの程度の緊急性を認めるかという見極めがまず必要になろう。具体的には学術的な優先権の主張の必要性などがあるか。

(3) その他

(ア) 今後の分科会及びイベント開催の予定について

次年度中に提言をまとめることを念頭に準備を進めることが確認された。

(イ) 次回の分科会の日程について

平成 31 年度 3 月 9 日（土）の実施が確認された。発表者は予定通り、窪園晴夫委員・桑原聡委員・沼野充義委員のお三方にお願いする。

(ウ) その他

なし。